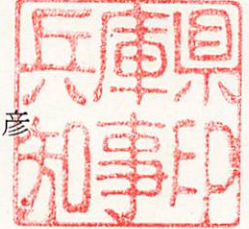


様式第2号

令和3年11月29日

株式会社ダイトク
代表取締役 星山 健 様

兵庫県知事 齋藤 元彦



解体工事業の登録について(通知)

令和3年11月15日付けで申請のあった解体工事業については、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第23条第1項の規定により、下記のとおり登録したので、通知します。

記

登録番号	28(解21)第P91号
登録年月日	令和3年11月17日
登録の有効期限	令和3年11月18日から 令和8年11月17日まで

注) 登録の更新申請を行う場合の書類提出期限: 令和8年10月18日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)